

令和2年第1回（3月）三郷町議会  
定例会・会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令 和 2 年 3 月 1 3 日
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場
開 会 (開 議)	令 和 2 年 3 月 1 3 日 午後 1 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日 目)
出 席 議 員	1番 神 崎 静 代                      2番 久 保 安 正 3番 南 真 紀                        4番 黒 田 孝 5番 先 山 哲 子                      6番 高 田 好 子 7番 木 谷 慎 一 郎                    8番 澤 美 穂 9番 木 口 屋 修 三                    10番 辰 己 圭 一 11番 山 田 勝 男                    12番 伊 藤 勇 二 13番 高 岡 進
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 121 条の規定により説 明のため出席した 者の職氏名	町 長                                      森 宏 範 副 町 長                                  池 田 朝 博 教 育 長                                   大 西 孝 浩 総 務 部 長                               加 地 義 之 住 民 福 祉 部 長                        坂 田 達 也 こ ども 未 来 創 造 部 長                窪 順 司 環 境 整 備 部 長                       佐 藤 忍 水 道 部 長                               橘 和 成 教 育 部 長                               渡 瀬 充 規 会 計 管 理 者                           平 川 貴 治 総 務 課 長                               安 井 規 雄 企 画 財 政 課 長                       辰 巳 政 行

行政委員	選挙管理委員会委員長	田淵友一
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長	大内美香
	議会事務局長補佐	高間洋光

令和 2 年 第 1 回 ( 3 月 )

三郷町議会定例会議事日程 ( 第 2 号 )

令和 2 年 3 月 1 3 日

午後 1 時 3 0 分開議

日 程

- |       |           |   |
|-------|-----------|---|
| 第 1   | 同意第 1 号   | 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて                            |
| 第 2   | 諮問第 1 号   | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて                           |
| 第 3   | 議案第 1 号   | 令和元年度三郷町一般会計補正予算 ( 第 5 号 )                            |
| 第 4   | 議案第 2 号   | 令和元年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算<br>( 第 2 号 )              |
| 第 5   | 議案第 3 号   | 令和元年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算 ( 第 3 号 )                      |
| 第 6   | 議案第 4 号   | 令和元年度三郷町介護保険特別会計補正予算 ( 第 4 号 )                        |
| 第 7   | 議案第 5 号   | 令和 2 年度三郷町一般会計予算                                      |
| 第 8   | 議案第 6 号   | 令和 2 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算                           |
| 第 9   | 議案第 7 号   | 令和 2 年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算                               |
| 第 1 0 | 議案第 8 号   | 令和 2 年度三郷町国民健康保険特別会計予算                                |
| 第 1 1 | 議案第 9 号   | 令和 2 年度三郷町介護保険特別会計予算                                  |
| 第 1 2 | 議案第 1 0 号 | 令和 2 年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算                               |
| 第 1 3 | 議案第 1 1 号 | 令和 2 年度三郷町下水道事業会計予算                                   |
| 第 1 4 | 議案第 1 2 号 | 令和 2 年度三郷町水道事業会計予算                                    |
| 第 1 5 | 議案第 1 3 号 | 三郷町森林環境基金条例の制定について                                    |
| 第 1 6 | 議案第 1 4 号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため<br>の関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 第 1 7 | 議案第 1 5 号 | 三郷町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について                          |
| 第 1 8 | 議案第 1 6 号 | 三郷町における部落差別の撤廃とあらゆる差別をなくすこと<br>を目指す条例の一部改正について        |
| 第 1 9 | 議案第 1 7 号 | 三郷町国民健康保険税条例の一部改正について                                 |
| 第 2 0 | 議案第 1 8 号 | 三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の<br>基準に関する条例の全部改正について      |
| 第 2 1 | 議案第 1 9 号 | 三郷町公営住宅管理条例の一部改正について                                  |
| 第 2 2 | 発議第 1 号   | 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求                           |

める意見書

(委員長報告・質疑・討論・採決)

第 2 3

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程

第 1

発議第 1 号に対する修正動議について

第 2

修正動議に対する質疑

第 3

修正動議に対する討論

開 議 午後 1 時 3 0 分

〔開議宣告〕

議長（高岡 進） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（高岡 進） 日程第 1、「同意第 1 号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」から、日程第 2 2、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書」までを一括議題とします。

これより委員長報告を行います。去る 4 日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（高岡 進） まず最初に、総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 辰己圭一委員長。

委員長（辰己圭一）（登壇） それでは、総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 3 月 4 日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は 3 月 9 日に委員会を開会し、付託されました諮問案件 1 件、議決案件 1 0 件、報告事項 2 件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。一日で審査が終了したため、1 0 日は休会としました。

その結果、「諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、全会一致をもちまして、適任と答申することに決しました。

次に、「議案第 1 号、令和元年度三郷町一般会計補正予算（第 5 号）」、歳入 関連部分、歳出 （款） 6．商工費、（款） 7．土木費、繰越明許費（スマートシティ総合戦略策定業務、地域経済循環創造事業、防災ハザードマップ作成業務）、「議案第 2 号、令和元年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第 5 号、令和 2 年度三郷町一般会計予算」、歳入 関連部分、歳出 （款） 1．議会費、（款） 2．総務費（（項） 3．戸籍住民基本台帳費を除く）、（款） 3．民生費、（項） 1．社会福祉費、（目） 9．人権施策費、（目） 1 1、ふ

れあい交流センター運営費、(項) 2. 児童福祉費、(目) 6. 児童館運営費、(款) 4. 衛生費、(項) 1. 保健衛生費、(目) 1. 保健衛生総務費、(項) 2. 環境衛生費、(項) 3. 清掃費、(款) 5. 農林業費、(款) 6. 商工費、(款) 7. 土木費、(款) 8. 消防費、(款) 10. 災害復旧費、(款) 11. 公債費、(款) 12. 諸支出金、(款) 13. 予備費、債務負担行為(住民情報システム借上、公用車借上、AED借上)、地方債(臨時財政対策、災害復旧事業、山辺・北西部広域環境衛生組合建設事業、道路整備事業、河川整備事業、緊急自然災害防止対策事業)及び「議案第6号、令和2年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第7号、令和2年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」、「議案第13号、三郷町森林環境基金条例の制定について」、「議案第14号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について」、「議案第15号、三郷町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第16号、三郷町における部落差別の撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指す条例の一部改正について」は、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第19号、三郷町公営住宅管理条例の一部改正について」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第1号、寄附の受け入れについて」、「報告第2号、寄附の受け入れについて」は、いずれも報告を受けました。

以上が、付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和2年3月13日  
総務建設常任委員会  
委員長 辰己圭一

議長(高岡 進) ありがとうございました。

[文教厚生常任委員会]

議長(高岡 進) 次に、文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長。

委員長（木谷慎一郎）（登壇） それでは、文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果について、ご報告申し上げます。

当委員会は3月5日に委員会を開会し、付託されました同意案件1件、議決案件9件、議員発議1件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

なお、一日で審査が終了したため、6日は休会といたしました。

その結果、「同意第1号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」は、全会一致をもちまして、原案どおり同意することに決しました。

次に、「議案第1号、令和元年度三郷町一般会計補正予算（第5号）」、歳入 関連部分、歳出（款）2、総務費、（款）3、民生費、（款）4、衛生費、（款）9、教育費、繰越明許費（小学校GIGAスクール環境整備事業、小学校トイレ洋式化事業、三郷北小学校大規模改造事業、中学校GIGAスクール環境整備事業）、地方債補正追加（義務教育施設整備事業）につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第3号、令和元年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、「議案第4号、令和元年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第4号）」については、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第5号、令和2年度三郷町一般会計予算」、歳入 関連部分、歳出（款）2、総務費、（項）1、総務管理費、（目）11、諸費、（項）3、戸籍住民基本台帳費、（款）3、民生費（（項）1、社会福祉費、（目）9、人権施策費、（目）11、ふれあい交流センター運営費、（項）2、児童福祉費、（目）6、児童館運営費を除く）、（款）4、衛生費、（項）1、保健衛生費、（款）6、商工費、（項）1、商工費、（目）2、商工振興費、（款）9、教育費、債務負担行為（戸籍総合システム借上、プール赤外線センサー借上、図書館設備機器借上）、地方債（保育園建替事業、自立分散型エネルギー設備等導入推進事業、義務教育施設整備事業）、「議案第8号、令和2年度三郷町国民健康保険特別会計予算」につつま

しては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第9号、令和2年度三郷町介護保険特別会計予算」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第10号、令和2年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第17号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第18号、三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の全部改正について」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「発議第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書」につきましては、提出先に衆議院議長及び参議院議長を加えてはどうかという意見が出ましたが、異議なく、全委員賛同されておりました。

以上が、付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和2年3月13日  
文教厚生常任委員会  
委員長 木谷慎一郎

議長（高岡 進） ありがとうございます。

〔上下水道特別委員会〕

議長（高岡 進） 続きまして、上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 神崎静代委員長。

委員長（神崎静代）（登壇） 上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は3月11日に委員会を開会し、付託されました議決案件2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第11号、令和2年度三郷町下水道事業会計予算」、「議案第1

2号、令和2年度三郷町水道事業会計予算」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。委員会の報告といたします。

令和2年3月13日  
上下水道特別委員会  
委員長 神崎静代

議長（高岡 進） ありがとうございます。

〔少数意見の報告〕

議長（高岡 進） 次に、少数意見の報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。3番、南 真紀議員。

3番（南 真紀）（登壇） 日本共産党議員団を代表して、委員会での議案審議の中で少数となった意見について述べます。

まず、「議案第1号、令和元年度三郷町一般会計補正予算（第5号）」についてです。

国の2019年度補正予算に、安倍政権は経済対策として2,318億円のGIGAスクール構想を盛り込みました。GIGAスクール構想とは、小学生、中学生に一人1台のコンピュータ端末を整備することで誰一人取り残さない、個別最適化された学びを実現するというものです。これを受けて提案された町の補正予算に、無線LAN配線工事として、小学校、中学校合わせて2,897万8,000円が計上されています。ICTの活用は、より効果的な学習や遠隔地、病児、特別支援教育などの学習環境整備など、メリットがあるのは事実です。ですが、このGIGAスクール構想は、昨年6月に経済産業省の『「未来の教室」とEdTech研究会』が発表した提言を受けて、12月13日、経済財政諮問会議で安倍首相が、「PCが一人当たり1台となることが当然だということを国家意思として明確に示す」と発言し、経済対策としてGIGAスクール構想の実現を含む補正予算が閣議決定されたものです。

経済産業省の『「未来の教室」とEdTech研究会』の提言は、子どもが教室で一斉授業を受ける現在の学校教育の仕組みを批判し、同じ教室にいても端末を使って一人一人が異なる教科や単元を学ぶことを進むべき方向として示しています。個々の子どもに合った学習をきちんと保障することはもちろん大切ですが、

個別最適化で効率よく学ぶだけでは、学ぶ過程が平板になり深みがありません。集団での学びでは、型から外れたような発想をする子がいて、そこからみんなが学ぶことで考えが深まるということがあります。子ども達が人とのかかわりの中で豊かに学び、教師の専門性を発揮した指導で人格の形成を目指すということが大切です。経済対策としてのGIGAスクール構想を進めれば、公教育への企業の参入を一層進め、集団的な学びがおろそかにされ、教育の画一化につながるおそれもあります。

そもそも、文部科学省は2016年、コンピュータ端末のデジタル教科書について、地域ごとのインターネット環境などが異なることや健康への不安があることから、全面的な導入を拙速に進めることは適当でないと報告していました。このことから、この補正予算に反対です。

次に、「議案第5号、令和2年度三郷町一般会計予算」についてです。

この予算の一番の問題点は、依然として同和行政がきっぱりと清算されていないことです。私たちは本議会に提案されている「三郷町における部落差別の撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指す条例」の「三郷町部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消の推進に関する条例」への改正に反対です。したがって、改正条例に基づく人権問題意識調査委託料200万円が計上されていますが、意識調査をすることには反対です。

また、民間運動団体である部落解放同盟が主導する人権保育研究集会の全国集会や県集会、部落解放研究全国集会、人権啓発研究集会などへの公費による職員の参加や三郷町人権保育研究会への補助金が計上されていますが、認めることはできません。

そして、同和対策をいまだに引きずったふれあい交流センターでのふれあい交流センター相談事業、継続的相談援助事業、高齢者ふれあい交流会なども計上されています。このような事業はきっぱりと廃止すべきです。

また、キャリアパスポートの実施がありますが、このこと自体否定するものではありませんが、担任の裁量でなく、教育委員会が決めた様式で全国一律に行うことは、子どもの日常の国家管理にほかなりません。教員の事務的な負担がふえるなど、学校の働き方改革にも逆行するものです。

以上のことから、この一般会計予算に反対です。

次に、「議案第6号、令和2年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」

についてです。

この事業は、同和対策事業の一つとして実施され、宅地の購入、住宅の新築などの資金を貸し付けるという事業でした。不動産取得のための貸付金であるにもかかわらず、抵当権の設定がずさんであるなど、事業そのものが本当にいいかげんなものでした。累積赤字は5億円を超えています。このような事業と会計を認めるわけにはいきません。よって、この予算に反対です。

次に、「議案第8号、令和2年度三郷町国民健康保険特別会計予算」と「議案第17号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」は、関連がありますので一括で述べます。

三郷町国民健康保険税条例の一部改正については、令和6年度奈良県統一保険税率に向けて保険税率を段階的に上げる計画として、令和2年度は0.57%上げる改正を行うものです。収入の10%近い高額な保険税に被保険者は今でも悲鳴を上げており、いかなる理由があっても、これ以上の保険税の引き上げには反対です。保険税を引き上げず、さらに引き下げて誰にでも支払える保険税にするためには、全国知事会も主張しているように、国庫負担の大幅な引き上げしかありません。よって、この条例改正に反対です。

また、この条例改正をもとに組まれた令和2年度三郷町国民健康保険特別会計予算も認めるわけにはいきません。

続いて、「議案第10号、令和2年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」についてです。

この保険制度は、75歳以上を別枠の保険に囲い込み、高い保険料の負担と医療の抑制を押しつける最悪の制度であり、この制度そのものに反対であり、廃止すべきと考えています。

保険料は2年ごとの見直しのたびに値上がりし、令和2年度、3年度は一人当たりの平均保険料が現行の7万6,470円から8万2,462円に、5,992円、7.84%もの大幅な引き上げになっています。

また、後期高齢者医療被保険者が保険料負担する割合を示す後期高齢者負担率は、制度発足時の平成20年度、21年度は10.00%でしたが、これも現行の11.18%から0.23%アップし、令和2年度、3年度は11.41%となっています。物価は上がるのに年金は引き下げられ、高齢者の生活は本当に大変です。よって、この予算には反対です。

次に、「議案第16号、三郷町における部落差別の撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指す条例の一部改正について」です。

この条例改正は、国における「部落差別の解消の推進に関する法律」、県における「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」の制定を受けて、町の「三郷町における部落差別の撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指す条例」を「三郷町部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消の推進に関する条例」と条例名を改め、内容も、国の法や県の条例に沿ったものに一部を改正するものです。

略称部落差別解消推進条例は、奈良県下の市町村では、これまで昨年3月に宇陀市で制定されただけで、町村では三郷町が初めてとなります。2016年12月に成立した部落差別解消推進法は、部落差別の解消推進のためといいながら、これまでの部落差別解決のための歴史に逆行した新たな障壁をつくり出し、部落差別を固定化、永久化する重大な危険をはらむものです。

それは、自民党が中心になって起草した参議院法務委員会附帯決議が、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動、すなわち部落解放同盟による暴力的確認・糾弾が部落差別の解消を阻害した要因であることを厳しく指摘し、また、国や自治体が行う教育及び啓発や実態調査によって新たな差別を生むことがないように強く求めるもの、となっていることにもはっきりとあらわれています。

部落差別解消推進法は、部落解放同盟が1985年以来、一貫して要求してきた部落解放基本法案に内容がよく似ています。部落解放基本法案について、自民党政務調査会は翌年、1986年に、「部落差別の解消を目的とした法律を基本法として制定することは、その被差別対象地域及び住民を法的に固定化させるという極めて重大な政治的・社会的結果を惹起するおそれがあり、我が党が今日まで講じてきた施策に基本的に相反するものであります」という見解を出しています。当時から30年が経過して、自民党は自分達が言ったことをすっかり忘れてしまったのでしょうか。

提案された「三郷町部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消の推進に関する条例」ですが、第3条、町の責務で、「町は、国、県及び関係機関・団体との連携を図り」と述べ、国、県と並ぶ関係機関・団体として、参議院の附帯決議で過去の民間運動団体の行き過ぎた言動と指摘されている部落解放同盟との連携を図るとしています。国の法と県の条例には「関係機関・団体との連携」という文言は入っていないにもかかわらず、三郷町だけがこの文言を入れています。

条例は、第4条で町民の責務を定めています。国の法は、第3条で国及び地方公共団体の責務を定めています。国民の責務は定めていません。県条例も、第3条で県の責務を定めています。国民の責務は定めていません。国と県は定めていないにもかかわらず、なぜ三郷町だけが町の責務と並んで町民の責務を定めるのでしょうか。国や県と同様に、町民の責務など定める必要はありません。

第7条は、「必要に応じて、実態調査等を行う」と定めています。調査により新たな差別を生み出し、偏見を植えつけることになりかねません。県の条例はそのことへの懸念から、「実態調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別が生じないように留意しなければならない」と、わざわざ定めています。

日本共産党議員団は、同和対策を引きずった事業はきっぱりと廃止すべきだと考えます。三郷町と民間運動団体である部落解放同盟との特別な関係もきっぱりとやめるべきです。部落差別撤廃条例は廃止すべきです。部落差別解消推進条例を新たに制定する必要はありません。よって、この条例改正に反対です。

以上、少数意見です。

議長（高岡 進） 以上で、各委員会の審査の結果及び少数意見の報告を終結します。

〔委員長報告に対する質疑〕

議長（高岡 進） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

議長（高岡 進） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。伊藤勇二議員、神崎静代議員から、発議第1号に対する修正動議について提出されております。これを日程に追加し、追加日程第1から関連する追加日程第3までを議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、「発議第1号に対する修正動議について」を追加日程第1とし、修正動議に対する質疑を追加日程第2、修正動議に対する討論を追加日程第3として議題とすることに決定しました。

〔発議第1号に対する修正動議〕

議長（高岡 進） 追加日程第1、「発議第1号に対する修正動議について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。伊藤勇二議員。

12番（伊藤勇二）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、修正動議をさせていただきます。

原案では、提出先が内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣のみとなっておりますが、この意見書を提出した上で、即座に政府が動いて、こういった助成制度の創設を設置していただければいいのですが、委員会の最中にも申し上げましたけれども、衆議院、参議院の議論がまだ進んでいないということでございました。それに対して、ぜひとも衆議院議長、参議院議長をつけ加えていただきまして、こういった議論を衆議院議員、そして参議院議員の中で議論をしていただきまして、ぜひとも公的助成制度の創設を早期に設置していただきたいと思っております。場合によっては、議員立法で法制化していただきたい内容の意見書でございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、修正動議とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（高岡 進） 以上で、提案理由の説明を終結します。

〔修正動議に対する質疑〕

議長（高岡 進） 追加日程第2、修正動議に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

議長（高岡 進） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

〔修正動議に対する討論〕

議長（高岡 進） 次に、追加日程第3、修正動議に対する討論に入ります。討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

議長（高岡 進） 討論がないようですので、討論を終結します。

〔委員長報告に対する討論・採決〕

議長（高岡 進） それでは、次に、発議第1号以外の案件について、討論に入ります。討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

議長（高岡 進） ないようですので、討論を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

それでは、これより順次、採決を行います。

日程第1、「同意第1号、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

大西教育長の退場を求めます。

(大西教育長退場)

**議長(高岡 進)** 本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、教育長、住所 生駒郡三郷町立野北1丁目14番45号、氏名 大西孝浩氏、生年月日 昭和35年11月15日の任命に同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

**議長(高岡 進)** ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

大西教育長の入場を求めます。

(大西教育長入場)

**議長(高岡 進)** 大西教育長にお伝えします。

同意第1号、教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意されました。

それでは、大西教育長より、ご挨拶をいただきます。

(教育長就任挨拶)

**教育長(大西孝浩)** 失礼いたします。ただいま任命につき同意賜りまして、まことにありがとうございます。これからも続きまして、教育大綱に掲げております「子育てなら三郷町」「教育なら三郷町」「住み続けるなら三郷町」、これら基本目標達成のために誠心誠意努めてまいりたいと思いますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

**議長(高岡 進)** 日程第2、「諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は適任であります。

本案は、委員長の報告のとおり、住所 生駒郡三郷町東信貴ヶ丘3丁目5番5号、氏名 中谷裕美子氏、生年月日 昭和28年3月7日を入権擁護委員の候補者として適任であると認めることに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(高岡 進) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり、適任と答申することに決定しました。

日程第3、「議案第1号令和元年度三郷町一般会計補正予算(第5号)」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高岡 進) 挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、「議案第2号、令和元年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、「議案第3号、令和元年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、「議案第4号、令和元年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第4号)」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり

可決されました。

日程第7、「議案第5号、令和2年度三郷町一般会計予算」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長(高岡 進)** 挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第6号、令和2年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長(高岡 進)** 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、「議案第7号、令和2年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(高岡 進)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、「議案第8号、令和2年度三郷町国民健康保険特別会計予算」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長(高岡 進)** 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、「議案第9号、令和2年度三郷町介護保険特別会計予算」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(高岡 進)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、「議案第10号、令和2年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長(高岡 進)** 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第11号、令和2年度三郷町下水道事業会計予算」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 神崎静代委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(高岡 進)** 異議なしと認めます。本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、「議案第12号、令和2年度三郷町水道事業会計予算」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 神崎静代委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(高岡 進)** 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第13号、三郷町森林環境基金条例の制定について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第14号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第15号、三郷町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「議案第16号、三郷町における部落差別の撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指す条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、「議案第17号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高岡 進） 挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20、「議案第18号、三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事

業の運営の基準に関する条例の全部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 木谷慎一郎委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21、「議案第19号、三郷町公営住宅管理条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

[発議第1号に対する採決]

議長(高岡 進) 日程第22、「発議第1号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書」を採決します。

まず、原案に対する、伊藤勇二議員、神崎静代議員から提出をされた修正案について採決を行います。

修正案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正部分を除く部分は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

[閉会中の継続調査]

議長(高岡 進) 日程第23、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があ

ります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

[町長閉会の挨拶]

議長(高岡 進) それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長(森 宏範)(登壇) それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4日から本日までの10日間にわたり、令和2年度一般会計予算を初め多数の重要案件につきまして、慎重審議の上、全て、同意、可決賜り、まことにありがとうございました。会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。

さて、所信でも述べましたが、昨年7月1日に本町が「SDGs未来都市」に選定され、新年度は従来の環境に配慮した予算に加え、未来への投資予算を主として編成したところであります。ご承知のとおり、SDGsは2030年までに持続可能な世界を目指す国際目標を定めるもので、常に一步先を見据えつつ、戦略的に未来へ投資をしていかなければなりません。

今、学校で元気に学び遊ぶ子ども達も、10年後には立派な社会人に成長していると思います。その子達のためにも、将来にわたって誰一人取り残さない社会を目指し、次年度にはさまざまな地域課題を解消するため、地域BWAネットワークの構築に向けたスマートシティ基本計画の策定や西部保育園の全面建て替え事業にも着手してまいります。

そして、「人にもまちにもレジリエンスなスマートシティSANGO」の実現を目指し、これまで以上に新しい発想で創意工夫を凝らしながら、職員一丸となって未来に向けた取り組みを進めてまいります。どうか、今後とも議員各位のより一層のご支援とご協力をお願いするものであります。

さて、本定例会初日にも報告させていただきましたが、全世界で新型コロナウ

ウイルス感染症の拡大が深刻な局面を迎えております。先日は、WHO（世界保健機関）が正式にいわゆるパンデミック（全世界的流行）を宣言する事態となりました。日本国内でもウイルス感染の情報が連日報道されているところですが、選抜高校野球が中止になるなど、公共、民間を問わず、大規模イベントの中止や施設の閉鎖が続いています。

加えて、リーマンショック以来の世界経済の急激な減速も予測される中、国においては、コロナウイルス対策として緊急事態宣言を発表できる特別措置法が間もなく成立いたします。また、明後日15日からは、品薄状態が続くマスク転売の禁止措置が行われるとともに、医療対策を初め、家庭への経済支援などを盛り込んだ大型補正予算も編成されるようであります。

現在、本町でも対策本部を設置するとともに、小中学校・幼稚園の休園、文化・スポーツ施設の休館・閉鎖を行っているところでありますが、国の動向を注視しつつ、何よりも町民の皆様を安全を最優先に、迅速かつ適切な対応をとってまいりたいと考えております。

本年は東京オリンピックの年であり、何とかこの困難を一丸となって乗り越え、早期に収束を迎えることを心から願っているところであります。

町民の皆様には今しばらくご不便をおかけすることとなりますが、議員各位におかれましても、どうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、ご自身もくれぐれもご自愛いただき、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

**議長（高岡 進）** これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和2年第1回三郷町議会定例会を閉会いたします。  
どうもご苦勞さまでございました。

閉 会

午後 2時24分